峡北地区最終処分場整備検討委員会議事録

日 時:平成17年9月20日(火) 午後2時00分~3時20分

場 所:北巨摩合同庁舎 1階 101会議室

出席者: 委員

韮崎市長 小野修一(会長・議長)

韮崎市委員 藤森儀文 北杜市長 白倉政司 北村市委員 篠原眞清 北杜市委員 福田紘 小淵沢町長 中山腎一 小淵沢町委員 茅野光一郎 小淵沢町委員 伊藤武 峡北地域振興局企画振興部長 石川泰平 前山堅二 峡北地域振興局林務環境部長 森林環境部環境整備課課長 小林 明 山梨県環境整備事業団事務局長 石山利男

〇専門家

山梨大学名誉教授中村文雄

〇コンサルタント 日本工営(株)

県

 森林環境部長
 今村 修

 森林環境部次長
 秋山貴司

 峡北地域振興局長
 新藤 満

峡北地域振興局林務環境部次長 廣島正憲(司会)

環境整備事業団

副理事長花野 孝専務理事広瀬正文

配布資料

地区別住民説明会における主なご意見 建設候補地選定に係る意見書 新聞折り込みチラシ

<会長あいさつ>

前回の検討委員会では、コンサルタントから概況調査結果等について 説明を受ける中で、4箇所について意見交換を行い、理解を深めていた だいたところであり、また、建設候補地について、意見集約を行ってい くことが決定されたところであります。

こうした検討状況について、住民の方々にお知らせするため、県では、 明野町の全戸を対象にした地区別説明会を開催しておりましたが、説明 会を通じ、多くの住民の方々からのご意見を伺う中で、処分場に対する 反対意見ばかりでなく、容認するご意見もあったと聞いております。 本日は、こうした地区別説明会の状況を報告頂くとともに、意見集約の参考とするために、専門家やコンサルタントのご意見も伺っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

<森林環境部長あいさつ>

明野処分場の検討状況については、これまで、住民説明会や明野町の全戸に対するチラシの配布などにより、住民の方々にお伝えしてきたところですが、更に、地域の方々の理解を得るために、9月6日から16日までの12回にわたり、明野町全戸を対象にした地区別説明会を実施したところであります。

説明会では、賛成や反対など、様々なご意見を頂く中で、より多くの方が、明野処分場に対する理解を深めて頂いたのではないかと考えています。また、一部の住民による説明会拒否については、新聞報道等によりご承知かと思いますが、そんな中におきましても、「説明を聞きたい」という住民がいたことも事実であります。

県としましては、今後とも説明会を開催し、住民の皆さんの理解を得る努力を続けるとともに、検討委員会の皆様のご意見を伺う中で、明野処分場の問題解決に向け、誠心誠意取り組んで参りたいと考えておりますので、更なるご協力をお願い致します。

本日は、これまで行って参りました地区別説明会の状況をご報告するとともに、専門家やコンサルタントからのご意見等を伺う中で、建設候補地について、委員の皆様からのご意見を頂戴したいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

<議長>

前回の検討委員会では、コンサルタントから概況調査結果等について 説明を受ける中で、4箇所について、意見交換を行い、理解を深めてい ただいたところであり、建設候補地について、意見集約を行っていくこ とが決定されました。

本日の会議については、開催通知でご連絡したとおり、何人かの委員の方々から、専門家の意見や調査を実施したコンサルタントからの総合的な評価についてお聞きした上で、進めてほしいとの要望がありました。

私としても、こうした要望を尊重する中で進めていきたいと考えまして、専門家の先生方やコンサルタントに、それぞれご意見、総合評価をお願いしたところであります。

また、県では地元の理解を深めて頂くため、明野町全戸を対象にした地区別説明会を開催し、当委員会の検討状況等を説明する中で、ご意見、ご要望をお聞きしてきたところであります。

このため、本日の会議は、まず、県から地区別説明会の状況について報告を受け、その後、専門家の方々からのご意見、また、コンサルタントの総合評価も参考意見として伺いながら、4箇所について、更に理解を深めて頂き、その後、委員の皆様方のご質問、ご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議題(1)の「建設候補地について」を行います。 まず、県から地区別説明会の状況について報告をお願いします。

<環境整備課長>

平成17年9月6日から16日までの12回にわたり、明野町の全戸

を対象に開催した住民説明会における質問、意見及び出席状況について、 資料に沿って説明。

(資料~地区別説明会における主なご意見)

<議長>

只今の県からの報告に対し、質問等がありましたら伺います。 質問等がないようですので次に進みます。

本日も専門家の先生においで頂いておりますので、意見集約の参考とするため、ご意見を伺いたいと思います。それでは、中村先生、よろしくお願いします。

<専門家>

大変重要な会議において、私の意見を申し述べるのに責任を感じていますが、まず一般論から申しまして、第1は、私共人間が活動する限りにおいては常に廃棄物が出てきます。

この廃棄物はリサイクル、ゴミの排出削減等のあらゆる手段を講じても最終的には処分しなければならないゴミは排出されることになります。これを処分することに関しては、いずれの地域においても、処分する場所の選定に大変苦労してきている経緯があるが、これは言ってみれば、地域の住民にとって自らが出しているゴミを処分することの必要性は認めていても、その処分地を身近に確保するのはいやだと、迷惑施設だという感覚があるからだと思う。

大体一つの施設が10年持つとすると、大体10年に一遍の頻度で新しい施設を造らざるを得ないという宿命にあるが、それを造らなければ他の地域に依存するということになります。これは、例えば地球環境のレベルだと自国の廃棄物を他国に、取分け後進国に持って行って処分するということは、沢山行われていたが、これは道義的にも止めようということになっている。

もう少し小さなスケールでも、自らが出したゴミは自らの圏域の中で 処分していくということは、どうしても必要なことだと思う。

迷惑施設は、何かと不安が付きまとうので当然のことだが、社会的な必要性、必然性は避けて通れない問題なので、どうしても造っていく必要がある。言い換えると、自分の生活圏域の中におおよそ10年に一遍の頻度で、次々と造っていかなければならない状況にあると思う。

そこで、処分地をそういう頻度で造っていくとした時に、例えば、山梨県民が出すゴミを10年に一遍の頻度で次々と処分地を建設している場合、どこがあるだろうかと考えますと、多分山間地に持って行かるを得ないのではないでしょうか。平らな水田や果樹園やその他既に利用している地面を使って処分地を造るということは大変難しいことなので、必然的に山間地に設置せざるを得ない。山間地というのは利水上で言えば水源地に当たります、利水上と言うのは農業用水であり、水道用水であり、工業用水その他の目的で使う水源地に当たるわけですから、そういう意味では、今後山梨県に造られる処分地を設定する上では、そういうことを十分承知した上での施設設定が成されなければならない。ここで一番重要なのは、安心と安全だろうと思います。

安全に関しては、県では、全国千箇所に上る箇所を調べてみたけれど もトップクラスの安全性を確保しているということです。しかしながら、 ここの質問にあるように絶対安全というのはない、これは正にその通り

で、人間の作る物にあるいは人間の維持管理しようとする中に絶対はあ り得ない。可及的に完全に近い格好で安全を確保する、あるいは新しい 技術を使って安全のために努力するということは当然なので、改めて言 うまでもないが、迷惑施設と言われる由縁の一つはやはり不安だからと いうことだと思う。安全性は100%の確率で確保出来ないということ は当然なので、不安が付きまとうのは当然だが、ただ重要なのは、安心 を如何に確保するかということです。万一起こった時にでも次なる手が 打てるようなサーベイをいつも繰り返していて、その情報は常に住民に 繋がるようなシステムと安全性をパラで動かしていく、すなわち、車の 両輪として安全性の確保それから安心の確保、安心の確保の手立ては一 杯あると思うが、少なくともそういう情報が逐一住民に伝わり、それか ら管理するサイドに常に伝わっていくようなやり方で安全が確保されて るというシステムを造っていく、維持管理とリスク管理をしっかりした 物を作っていくということしかない。絶対の安全ということはないとい う大変重い言葉ですが、まさにその通りですが、これを可及的に完全に 近づけるという努力をするしかない。

言い換えると、ゴミの排出は不可避的に発生するから、これをどこかに、すなわち山梨県民が出すゴミは山梨県内の各地に造って行かざるを得ないという必然性があるわけだから、それを満たすために安全性に向けて最大の努力を払うということと、安心を得て頂くような十二分の、十重二十重の対策を講じた上での情報を提供していくやり方で努力するということしかないと私は思っている。基本的にはゴミは出てくるもの、それを何とかしなければならない状況にある、それに対して安全と安心を確保するように努力する。これしかないと思う。

<議長>

ありがとうございました。金子先生につきましては、本日は県外出張ということで出席されておりませんので、事務局から金子先生のコメントを報告願います。

<環境整備課長>

金子先生ですが、毎回ご無理を言って出席をいただいていたわけですが、今回はどうしても外せない会議で県外出張とのことです。この重要な会議に出席できなくて申し訳ありませんということです。

また、先生から、この会議へ出て直接意見を述べることが出来ないので、ペーパーにまとめたものをお送りを頂きました。このペーパーを読みますので金子先生のご意見ということでご理解を頂きたい。

(別紙「建設候補地選定に係る意見書(2P)」を朗読)

<議長>

中村先生、金子先生には、大変お骨折りを頂き、貴重なご意見を頂いた訳ですが、次にコンサルタントからの意見を伺います。

今回の概況調査に当たり、総合評価についての報告まではお願いしていないので、報告書の中に記載ないことは承知していますが、この際各委員の皆様方の意見集約の参考になればということで、あえて評価も含めてその内容を発表して頂きたいと思います。

< コンサルタント >

7月15日の委員会では、コンサルタントの立場での総合評価についてはこれを行わない旨で回答をしました。これは、学識経験者の方を交えた委員会が組織されており、その中で討議していくための材料の一つとして、それぞれの候補地の概況を情報として提供するというのが、今回の当社の役割であるというふうに理解しておりまして、あえて総合評価は行わないということで回答いたしましたが、今回総合評価を提示して欲しいという要望がありましたので、このような形で意見を述べさせて頂きます。

(別紙「建設候補地選定に係る意見書(3~4P)」の朗読)

<議長>

只今は、専門家の先生あるいはコンサルタントからご意見等を伺いましたが、何か意見等がありましたらお願いします。

< 委員 >

基本的には安全性を含めて、全国一と喧伝している技術的な部分を中心に考えていて、その地域に住む人達に取っては、現在の技術レベルで最善の努力がされていることと、将来そこでどのような環境汚染というか、問題が起きるかもわからない、特に水の問題は汚染される可能性があるという意見も専門家の方から聞いているので、それらも踏まえて、私こういう施設を造る時に一番大事なのは、今の技術レベルではそうであったとしても、その先どのような問題が起きるかも知れない。問題が起きる可能性が多少でもあるとするならば、その可能性を踏まえて最小の被害で治める形の考え方が大事ではないかと考えている。

一番分かり易い例で言えば、水俣にしてもあの時点でも国の基準をクリアーして排水が処理されていた。ところが、現実に問題が起きて、それから規制が厳しくなり、色々な問題点を踏まえて規制というのは常に動いている訳だから、今レベルのものをそれで良しとはおっしゃっておられないんでしょうが、それを当然信頼されるんでしょうけど、やはりそこでの考え方というものが、もう一方で入っていかないと引き受ける地元の人達に取っては、なかなか理解をしてもらえないことに繋がっていくのかなと、今現在心配する声が沢山起きております。

もう1点、あえて発言するが、日本工営は平成6年に浅尾地区の概況調査を行っている。浅尾が予定地と決定された以降の環境アセスメントを担われている。そして今回も同様な概況調査を行って調査結果をまとめている。大変残念なのは、平成6年に概況調査報告書が県によが、これはその当時の山日新聞にも取り上げられているが、調間を偽った報告書、虚偽の報告書を県が作ったということで大問題になった。それに加えて、予算の流用問題も発生し、議会で追及され知が陳謝している。日本工営が実際調査したのは平成6年6月位からだいる報告書では、平成5年度中に報告書を仕上げたことで報告がされているが、実際に調査したのは平成6年6月以降だと、そして概況調査がれている。

そういう報告をするために、コンサルタント事業の委託契約書も実際を偽って平成5年12月に契約したことにし、この調査が行われた。県の事情により平成5年度中に報告したかったということでしょう。それに応じて実際の調査をしてないのに調査をしたという内容を日本工営は

承認をし、偽りの契約書を作ったという事実があります。私達はそのことは事実として認識した上でこれからの絞り込み作業においても考えて行かないと、既に地元の皆さんの多くはこの事実を承知をしている。住民の皆さんの理解を得るための決定としていく上で、これは見逃すことはできないと考えているのであえて申し上げた。

(それではこの調査結果がでたらめだということかとの声あり)

今までの調査が全てダメだと言うことになるじゃないかというお話ですが、私は決してそんなことは言っていない。コンサルタントがされたことを全て違ってるなんて事は言っていない。ただ進める側の県の要望に応じてそういう手続きをしたことがあったということを言っているだけだ。私も調査においては、コンサルタントがしっかりと企業の責任というものを踏まえてされてることは、そうだろうと思っている。

<議長>

事務局で発言がありましたらお願いします。

< 森林環境部長 >

只今、篠原委員から、日本工営が過去契約書の中身を偽った、内容についてはともかくとして、そういう会社だということだが、その経緯については、当時の予算執行の過程で問題があったということで当時の総務部長が県議会でも陳謝しているという状況です。

今回の調査の中身について、具体的にどうのこうのという話はなかったが、今の篠原委員の発言は、明らかに予断を抱かせるということで如何かと思う。

実際に調査の中身については、企業として今後の各種調査ということ もあるわけですから、各企業が懸命に努力をしているということです。 また、県の意向によってという話もありましたが、そういうことにつ いても一切ありません。

<議長>

他に意見がありますか。意見等がないようですが、各委員さんから建 設候補地について意見等がありましたらお願いしたい。

< 委員 >

日本工営が文書でまとめた最後の2行だが、総合評価を本来する予定がなかったものを評価しているが、今回の評価では、この搬入道路に係る施設の利便性とコストという2点において、日本工営としては現計画地の評価が高いと判断しているということでよろしいですね。

< コンサルタント >

総合的な評価ということで、大きく主要なものとしてはそういう判断になっております。

< 委員 >

私達委員として判断するポイントになるのは、搬入道路、コストも大事だが、それ以上に安全性という部分での評価が重要なになると思うが、その部分については、日本工営としては、現計画地と明野 2 については明確に判断ができないという理解でよろしいのか。

< コンサルタント >

最終処分場の安全性を確保する上で一番重要な要因となる地盤の状況に関しては、明野 2 と現計画地はほぼ同等という判断をしている。施設の利便性とかそういうものが多少は安全性には関わってくるが、同じ安全性を確保できる施設を構築するという意味においては、現計画地と明野 2 は同レベルにあると判断している。

< 委員 >

明野 2 と現計画地を表面的に見ると基盤においてはそうだろうが、その上に堆積している物の中身は全然違うのではないか。というのは、浅尾の現地は見てもらえばわかるが、広域農道から見上げると、両方に山がありその沢のように見えるが、湯沢川の左岸側はすぐ畑地になっており、右岸側はまさしく山の形状を整えている。私達素人が見ても右岸と左岸の形状が多少違いがあると感じられる。小笠原の 2 に関しては、両方の尾根が同じような状況、形態に見えるがその辺はどうか。

<議長>

コンサルタントから答弁をお願いします。

< コンサルタント >

明野 2 と現計画地についても現地踏査をしました。地盤の構成としては、黒富士の火砕流堆積物が両方とも覆っており、これは文献でも公表されている。先程の右岸と左岸が違うのではないかということについては、黒富士火砕流堆積物の上にいわゆる八ヶ岳のローム層が乗っており、これは両方とも同じです。現計画地についても同じようにローム層が、いわゆる火山灰が上に覆っている状況であり、それが平坦地が多ったために土地利用が進んだということです。小笠原については、上に日ーム層があるが浸食を受けて山の形になっているということで、現計進んだのではないかと考えている。地質状況としては、黒富士火砕流堆積物の上にローム層が覆っているという状況に違いはありません。

<議長>

よろしいですか。

< 委員 >

新聞の報道等で、浅尾地区の説明会が出来なかったことを知った。しかし、一番影響を受ける地域の説明会なので、県でも努力をして何とか説明会をしなければならないと思う。そして、総合的に判断をして、私達はある時期に意見をしなければならないと思っている。説明会が出来なかったけれども今後どうするのかお聞かせ願いたい。

<議長>

県から答弁してください。

<森林環境部長>

浅尾については、県とは話をしないということを決めたということで、

説明が拒否された状況になっている。それがいつ決まったかは私も承知していないが、そうであったとしても、平成15年に山本県政が出来、又、浅尾の地元の篠原さんが村長になるという中で、いわば新しいスタートを切ったということです。こういう経緯を見ていけば、今の時点で話をしないことになっているというような理由で県の説明を聞かないということ自体が、理由にならないのではないかと思う。

しかしながら、先般の説明会でも、説明を聞きたいという方もいらっしゃいましたので、そういう方々については、私共も説明をしていかなければならないと考えている。

<議長>

よろしいですか。これからも説明をしていくことは惜しまないいうことですが。

< 委員 >

北杜市の議会で、先般、今日の会議に対する対応として合意された内容について伝えたい。北杜の議会としては、この問題の解決には地元の住民の理解が必要だという共通な認識を持って、いろいろな話し合いが持たれてきている。それらを前提として、今の時点で、今日の時点で、候補地を絞り込みすることは時期尚早であると、地元への説明を繰り返して行って頂きたいと、地元の理解を得られる手立てを求めて頂きたいと、地元の理解を得られる手立てを求めて頂きたいというところが、私共北杜市議会の総意です。絞り込みにおいては、慎重な取扱いをお願いしたいとの意向がありましたのでお伝えします。

<議長>

只今、茅野委員からは更なる地元に対する説明の必要性が提起されました。また篠原委員からは、北杜市議会からの意向ということで、更なる理解をされるよう努力すべしという事が提起をされました。

私も、北杜市議会の状況もお聞きしたところ、他にも篠原議員の進退の問題に対することもお聞きしました。それから、只今の総意というこういう事でありますが、これらについて、私の知るところによれば、多くの議員さんからそのような意見が成されたということで、決して議会の議決とか決定ではないという事も聞きました。

しかしながら、大勢の意見があれ ば、それも聞いていくということは、民主主義の世の中であれば当然であろうかと思います。

そこで、県の考え方について、再度お伺いをする中で皆さんに方向付けをお願いをしたいと思います。

<森林環境部長>

北杜市議会の方で総意と言いますか、議員さんの意見というものが集 約されたということも新聞で書かれておりますので、この範疇というこ とになりますけれども、北杜市議会の意向というものは、県としても大 事にしていかなければならないと考えています。

この新聞記事によると、基本的には、説明会が反対派住民の反発で中止になったことを受け、市議会としては、全地区で説明が終わったとは言えない状況で絞り込みを進めるのは得策でないと判断したと、あくまでも全地区での説明を行った上で慎重に決めることが、民意に添った対応になると意見集約したという表現になっています。

このとおりということであれば、県としても、再度浅尾について説明会を開催する。これを踏まえて、意見集約については、次回ということであれば、特に異論はないと考えています。

<議長>

県の考え方は、更なる理解を求めるように努力をして参るということです。皆様方にお諮りします。二人の委員からのご意見もあり、また県の考え方も示されたわけでありますので、今後更なる理解を浅尾地区の方々にお願いをしていくため、説明会を開催して前へ進めていくということでよろしいか。

< 委員 >

先程、今村部長が言った北杜市議会の受け止めですが、それはあくまでも新聞報道による受け止めと私は解釈しています。私その一員として言っているのは、地元の理解が大事で、地元の理解がしっかり得られるような説明をしてからでないと、というニュアンスで北杜の議会は取りまとめしているので、浅尾一箇所に限った問題ではないと受け止めています。

この問題を解決するには、明野の町民の理解を得られる、半数の理解を得られなければ解決にはならない。そういう意味も含めて検討してもらうという趣旨が含まれていると理解しているのでその点の考慮をお願いしたい。

<議長>

それにつきまして県の方から答弁をして下さい。

< 森林環境部長 >

議会の総意というのはそういうことだというお話ですが、私共とすれば、これまで12回地元で説明をし、その中で様々な意見、これは容認の意見もあれば、当然反対の意見もありました。それぞれの質問については、私共丁寧に説明をしてきているつもりです。そういう意味も含めて、今後、浅尾のこの前意見を聞きたいという中で説明も聞けなかった皆さんについては、説明をしていきたいと考えています。

<議長>

只今の答弁で皆さんよろしいですか。ありがとうございます。 なお、傍聴の皆さん方に申し上げます。傍聴席での発言等につきまし ては固く禁じます。議事の障害になりますのでよろしくお願いします。 それでは、只今の件については、更に浅尾地区の理解を深めて頂いて、 その上で候補地について決定をしていくということに決めさせて頂きま す。ご異議ございませんか。

< 委員 >

異議なしの声

<議長>

候補地の選定については以上で終了します。 次に事務局で何かありますか。

<環境整備課長>

浅尾地区の説明会については、なるべく早い時期に場所をセットして 実施したいと思います。なお、次回の検討委員会については、意見集約 を諮れるような検討委員会ということで、日程調整をして連絡します。

<議長>

以上で本日の議事を閉めさせて頂きます。ご協力ありがとうございま した。